教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成25年12月26日　岡山県教育委員会

1　失効した免許状
本籍地　岡山県
氏名　末廣　昌也
生年月日　昭和36年６月13日
免許状の種類、教科、番号
(1)　中学校教諭一級普通免許状　保健体育
昭59中１普第1157号
授与年月日　昭和59年３月31日
授与権者　東京都教育委員会
(2)　高等学校教諭二級普通免許状　保健体育
昭59高２普第1187号
授与年月日　昭和59年３月31日
授与権者　東京都教育委員会
2　失効年月日　平成25年８月６日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

岩手県九戸郡洋野町種市第二三地割八一番地八
有限会社小松商店
清算人　小松　美知

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

宮城県仙台市泉区南中山四丁目一七番地の二〇
日本青柳縫製機械株式会社
代表清算人　小関　勝美

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

宮城県柴田郡村田町大字足立字桜内一五番地の四
有限会社ヴィークルズＤ・Ｈ
代表清算人　佐々木定吉

解散公告

当社は、平成二十五年十二月九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

仙台市宮城野区東仙台二丁目一番三八号
有限会社南陽電設
清算人　水野　幸子

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

福島県福島市松川町金沢字地蔵田一番地の二〇
サクセス東北株式会社
代表清算人　武田　芳人

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

福島県郡山市朝日一丁目二三番七号
郡山東部開発株式会社
代表清算人　品川　萬里

解散公告

当社は、平成二十五年十二月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

群馬県前橋市下大島町一一〇七六番地
合同会社サンウェイ高橋
清算人　髙橋　文子

解散公告

当社は、平成二十五年十二月八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

群馬県前橋市下大島町一一〇四番地二
合同会社煌
清算人　山口　章子

解散公告

当法人は、平成二十五年十一月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

千葉県船橋市咲が丘一丁目七番六号
特定非営利活動法人さざんか船橋連合会
清算人　吉永　大治

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十八日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

千葉県船橋市湊町一丁目二番一三号
合同会社イーエムバイオリソース
代表清算人　植田　悦史

解散公告

当法人は、平成二十五年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

東京都千代田区神田小川町三丁目二六番地
特定非営利活動法人チャイルドケア・サポートセンター
清算人　堀内　和也

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

東京都港区南青山二丁目二番一五号
一般社団法人技術革新支援協会
代表清算人　小野　東

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内
ＢＲＥジャパン１ホールディングス合同会社
清算人　山﨑　亮雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十六日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内
ＢＲＥジャパン７ホールディングス合同会社
清算人　山﨑　亮雄